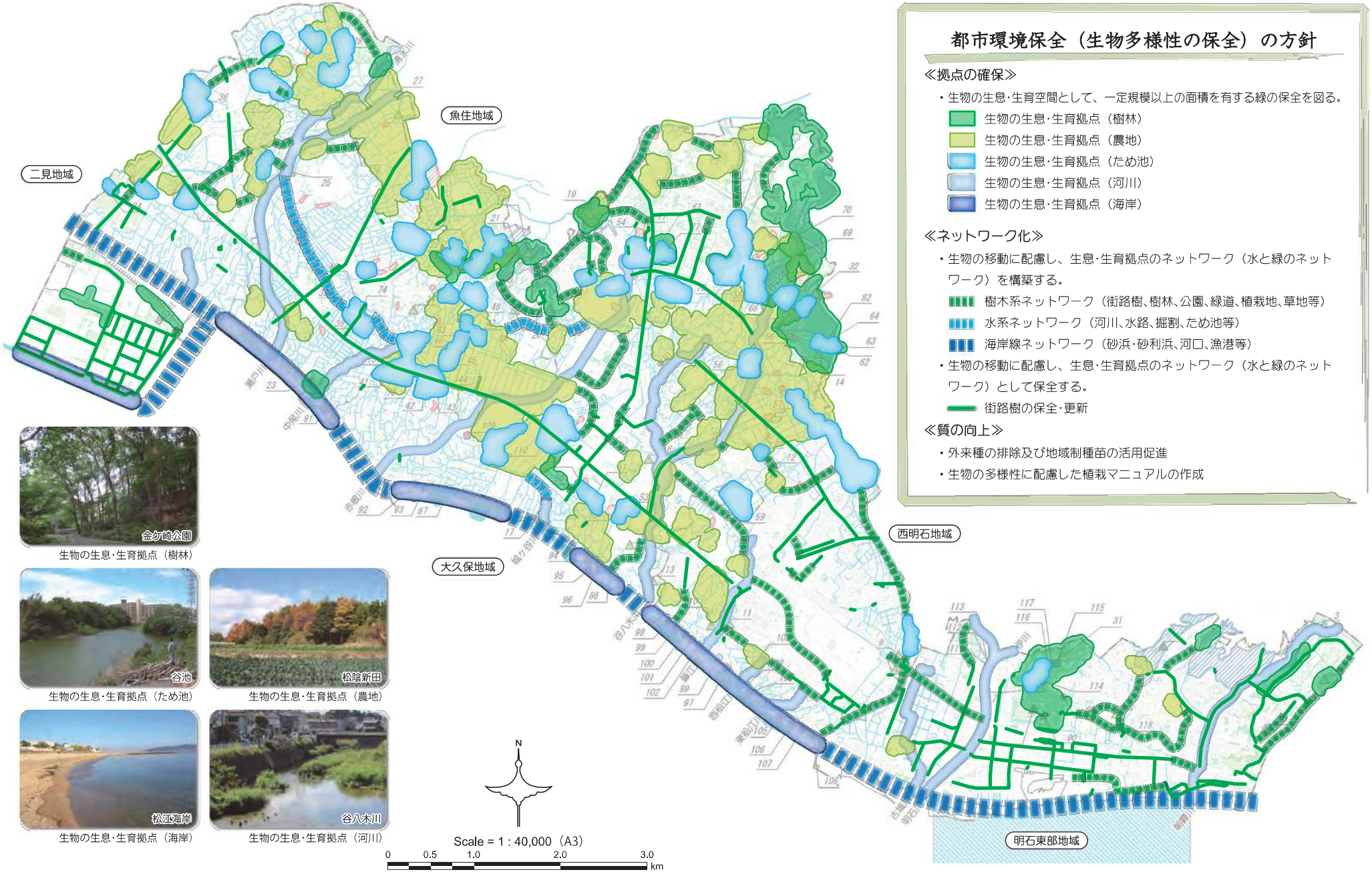

都市環境保全（生物多様性の保全）の方針

≪拠点の確保≫

・生物の生息･生育空間として、一定規模以上の面積を有する緑の保全を図る。

- 生物の生息･生育拠点（樹林）
- 生物の生息･生育拠点（農地）
- 生物の生息･生育拠点（ため池）
- 生物の生息･生育拠点（河川）
- 生物の生息･生育拠点（海岸）

≪ネットワーク化≫

・生物の移動に配慮し、生息･生育拠点のネットワーク（水と緑のネットワーク）を構築する。

- 樹木系ネットワーク（街路樹、樹林、公園、緑道、植栽地、草地等）
- 水系ネットワーク（河川、水路、掘割、ため池等）
- 海岸線ネットワーク（砂浜･砂利浜、河口、漁港等）

・生物の移動に配慮し、生息･生育拠点のネットワーク（水と緑のネットワーク）として保全する。

- 街路樹の保全･更新

≪質の向上≫

・外来種の排除及び地域制種苗の活用促進

・生物の多様性に配慮した植栽マニュアルの作成

明石市緑の基本計画　都市環境保全（生物多様性の保全）　方針図